

厚生労働大臣が定める揭示事項

2025年1月1日

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づき診療を行う保険医療機関です。

1 入院基本料に関する事項

当院の一般病棟では、入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。
詳細は各病棟に揭示しています。

2 DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」となっております。

DPCの各係数は、以下のとおりです。

医療機関別係数	1.5645						
基礎係数	1.0451	機能評価係数Ⅰ	0.4146	機能評価係数Ⅱ	0.0950	救急補正係数	0.0098

3 近畿厚生局長への届出事項に関する事項

1) 各種施設基準届出について

【基本診療料】

1 医療DX推進体制整備加算	12 看護職員夜間配置加算(12対1配置加算1)	23 報告書管理体制加算	35 地域医療体制確保加算
2 地域歯科診療支援病院歯科初診料	13 療養環境加算	24 褥瘡ハイリスク患者ケア加算	特定集中治療室管理料5 〔注5〕に掲げる早期栄養介入管理加算 〔注4〕に掲げる早期離床・リハビリテーション加算
3 歯科外来診療感染対策加算3	14 重症者等療養環境特別加算	25 呼吸ケアチーム加算	ハイケアユニット入院医療管理料1 〔注3〕に掲げる早期離床・リハビリテーション加算 〔注4〕に掲げる早期栄養介入管理加算
4 歯科外来診療環境体制加算2	15 無菌治療室管理加算1	26 術後疼痛管理チーム加算	37 小児入院医療管理料2 〔注2〕に掲げる保育士加算 〔注7〕に掲げる養育支援体制加算
5 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	16 緩和ケア診療加算	27 後発医薬品使用体制加算1	38 緩和ケア病棟入院料1
6 総合入院体制加算3	17 精神科リエゾンチーム加算	28 病棟薬剤業務実施加算1	39 短期滞在手術等基本料1
7 救急医療管理加算	18 栄養サポートチーム加算	29 病棟薬剤業務実施加算2	40 入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)
8 超急性期脳卒中加算	19 医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1	30 データ提出加算2 イ	
9 診療録管理体制加算1	20 感染対策向上加算1 指導強化加算 抗菌薬適正使用体制加算	31 入院支援加算1 地域連携診療計画加算 入院時支援加算	
10 医師事務作業補助体制加算1(15対1)	21 患者サポート体制充実加算	32 認知症ケア加算1	
25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5人以上) 夜間100 対1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算 看護補助体 制充実加算	22 重症患者初期支援充実加算	33 センサーハイリスク患者ケア加算	
		34 精神疾患診療体制加算	

【特掲診療料】

1 外来栄養食事指導料(注2)	46 長期脳波ビデオ同時記録検査	92 網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	137 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
2 外来栄養食事指導料(注3)	47 神経学的検査	93 網膜再建術	138 腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
3 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する選隔モニタリング加算	48 補聴器適合検査	94 人口中耳埋込術	139 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
4 糖尿病合併症管理料	49 コンタクトレンズ検査料1	95 植込型骨導聴器(直接振動型)植込術、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導聴器移植術及び植込型骨導聴器交換術	140 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
5 がん性疼痛緩和指導管理料	50 小児食物アレルギー負荷検査	96 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	141 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
6 がん患者指導管理料Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	51 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査画像に用いるもの)	97 内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)	142 人工尿道括約筋植込・置換術
7 小児運動器疾患指導管理料	52 CT透視下気管支鏡検査加算	98 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	143 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
8 糖尿病透析予防指導管理料	53 精密触覚機能検査	99 乳癌センチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)(センチネルリンパ節生検(併用))	144 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
9 婦人科特定疾患治療管理料	54 画像診断管理加算2	100 乳癌センチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)(センチネルリンパ節生検(単独))	145 腹腔鏡下仙骨固定術
10 二次性骨折予防経絡管理料1、3	55 ボジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	101 乳癌悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	146 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
11 下肢創傷処置管理料	56 ボジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	102 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	147 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
12 院内リハビリ実施料	57 ボジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	103 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	148 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
13 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	58 CT撮影及びMRI撮影	104 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下良性限局性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	149 胃腸造設術(経皮的内視鏡下胃腸造設術、腹腔鏡下胃腸造設術を含む。)(医科点数表第2章第10節手術の透視の19に掲げる手術)
14 外来放射線照射診療料	59 冠動脈CT撮影加算	105 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	150 乳癌切除術(遠心性乳癌悪性腫瘍患者に対して行うものに限る。)(医科点数表第2章第10節手術の透視の19に掲げる手術)
15 外来腫瘍化学療法診療料1	60 心臓MRI撮影加算	106 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	151 子宮頸癌腫瘍摘出術(遠心性乳癌悪性腫瘍患者に対して行うものに限る。)(医科点数表第2章第10節手術の透視の19に掲げる手術)
16 外傷腫瘍化学療法診療料の注8に規定する連携充実加算 注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	61 乳房MRI撮影加算	107 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	152 周術期栄養管理実施加算
17 ニコチン依存症管理料	62 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	108 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	153 輸血管理料Ⅱ
18 栄養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算	63 外来化学療法加算1	109 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	154 輸血適正使用加算
19 開放型病院共同指導料	64 無菌製剤処理料	110 食道縫合術(穿孔、潰瘍)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃・十二指腸穿孔縫合術、胃腸閉塞術(内視鏡によるもの)、小腸腸閉塞術(内視鏡によるもの)、結腸腸閉塞術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸閉塞術(内視鏡によるもの)、尿管腸閉塞術(内視鏡によるもの)、膀胱腸閉塞術(内視鏡によるもの)及び陰嚢腸閉塞術(内視鏡によるもの)	155 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
20 がん治療連携計画策定料	65 心大血管疾患(心)リハビリテーション料(Ⅰ)注3(初期加算)及び注8(急性期)リハビリテーション加算	111 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	156 胃腸造設時嚥下機能評価加算
21 肝がんインターフェロン治療計画料	66 脳血管疾患(脳)リハビリテーション料(Ⅰ)注3(初期加算)及び注8(急性期)リハビリテーション加算	112 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術	157 広範囲頭頸部支持装置埋入手術
22 薬剤管理指導料	67 運動器(心)リハビリテーション料(Ⅰ)注3(初期加算)及び注8(急性期)リハビリテーション加算	113 不整脈手術(左心耳閉鎖術(経カテーテルの手術によるもの)に限る。)	158 口腔粘膜血管腫凝固術
23 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	68 呼吸器(心)リハビリテーション料(Ⅰ)注3(初期加算)及び注8(急性期)リハビリテーション加算	114 経皮的中等心筋焼灼術	159 麻酔管理料(Ⅰ)
24 医療機器安全管理料1、2	69 がん患者リハビリテーション料	115 ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	160 麻酔管理料(Ⅱ)
25 医療機器安全管理料(歯科)	70 集団コミュニケーション療法料	116 ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	161 放射線治療専任加算
26 歯科治療時医療管理料	71 歯科口腔リハビリテーション料2	117 開心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び開心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	162 外来放射線治療加算
27 救急患者連携搬送料	72 エタノールの局所注入(副甲狀腺に対するもの)	118 植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電気去術	163 高エネルギー放射線治療
28 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	73 エタノールの局所注入(副甲狀腺に対するもの)	119 両室ペースンク機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペースンク機能付き植込型除細動器交換術	164 1回線量追加加算(高エネルギー放射線治療)
29 在宅持続経呼吸療法指導管理料の注2に規定する選隔モニタリング加算	74 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合)1 導入期加算1 透析液水質確保加算及び慢性維持透析連通加算	120 大動脈バルーンポンピング法(ⅠABP法)	165 強度変調放射線治療(IMRT)
30 在宅腫瘍治療電療療法指導管理料	75 ストーマ合併症加算		

31	持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	76 磁気による膀胱等刺激法	121 経皮的下肢動脈形成術	166 画像誘導放射線治療加算 (IGRT)
32	遺伝学的検査の注1に規定する施設基準	77 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算	122 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)	167 体外照射呼吸性移動対策加算
33	骨髄微小残存病変量測定	78 歯科技工士連携加算2	123 腹腔鏡下胃切除術(単結切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	168 定位放射線治療
34	BRCA1/2遺伝子検査	79 CAD/CAM冠及びCAD/CAM冠インレー	124 腹腔鏡下噴門胃切除術(単結切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	169 画像誘導密封小線源治療加算
35	がんゲノムプロファイリング検査	80 自家脂肪注入	125 腹腔鏡下胃全摘術(単結全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	170 保険医療機関間の連携による病理診断
36	先天性代謝異常症検査	81 組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)	126 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	171 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
37	入院時食事療養(I)を届け出るとともに、食事の質的向上を図るための栄養管理加算(週2回、食事の主要等について、複数のメニューから選択できます(ただし、普通食の方のみ)。負担額は変わりますが)	82 緊急修復固定加算及び緊急挿入加算	127 胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(薬以上)を伴うものに限る。)	172 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
38	ウイルス・細菌検査多項目同時検出(電液)	83 骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植(特殊なものに限る。)))	128 体外衝撃波胆石破砕術	173 デジタル病理画像による病理診断
39	検体検査管理加算(IV)	84 椎間板内酵素注入療法	129 腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	174 悪性腫瘍病理組織標本加算
40	遺伝カウンセリング加算	85 脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)(及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置置換術)	130 腹腔鏡下胆管切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	175 悪性腫瘍病理組織標本加算
41	遺伝性腫瘍カウンセリング加算	86 産着性骨髄も膜炎手術(骨髄も膜剥離操作を行うもの)	131 体外衝撃波膀胱石破砕術	176 クラウン・ブリッジ維持管理料
42	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	87 角結膜悪性腫瘍切除術	132 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術及び腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術	177 看護職員処遇改善評価料「60」
43	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	88 緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	133 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	178 外来・在宅ベースアップ評価料(1)
44	ヘッドアップディスプレイ試験	89 緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術))	134 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	179 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)
45	4. 明細書の発行状況に関する事項	90 緑内障手術(遠視再建術(needle法))	135 腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	180 入院ベースアップ評価料 97
		91 緑内障手術(遠視再建術(needle法))	136 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	

「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年4月1日より、請求書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療に係る給付により自己負担のない患者さんについても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5 保険外負担に関する事項

- ・文書(診断書、証明書等)を希望される場合、文書料を申し受けます[1通につき 840円(その他証明書)～ 4,400円(特別診断書)]。
- ・セカンドオピニオン料 30分以内の場合1回につき、11,000円(30分を超える場合、30分又は30分に満たない端数を増す毎に 5,500円を加えた額)
- ・医師面談料:4,700円(1回につき)
- ・死後処置料:10,700円(1回につき)
- ・おむつ:70円/枚
- ・寝巻き:2,860円/着
- ・付き添い寝具:330円/回